

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 和泉市 (都道府県: 大阪府)

本事業の担当部局名 市長公室広報・協働推進室

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	和泉市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	19,800,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、大阪のベッドタウンとして宅地開発が行われ、これまで右肩上がり人口が増加してきたが、近年は平成27年をピークとして下降に転じ、緩やかな減少傾向にある。 令和4年度の出生数は1,104人となっており、平成20年度の出生数1,653人と比較すると549人の減少で-33%となっており、出生数においても人口同様に減少傾向である。 合計特殊出生率については、国や大阪府も近年下降傾向となる中で、本市においても今後も大きく上昇していくことは見込めない。 <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進。 出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育てができるよう、サポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図る。 <p><本個別事業の位置付け></p> <p>「和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・出産・子育てに夢や希望が持てる環境づくり」を基本目標の一つに掲げており、本事業については、「身近な出産・子育てサポート環境づくり」として位置づけている。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無				
※(注)3 【その他独自要件】				
申請時に、夫婦どちらかの親世帯が本市に住民登録を行っていること。				

2. 申請見込

①新規世帯見込	44	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	22	世帯		
	その他	22	世帯		

【世帯数積算根拠】

4件/月×11カ月(2024年5月～2025年3月)=44件
 ※2022年5月～9月申請件数月平均:4.4件/月

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	34 世帯
～12月(実績)	33 世帯
1月～3月(見込)	1 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	22 世帯 × 600,000 円 =	13,200,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	22 世帯 × 300,000 円 =	6,600,000 円	
	(継続補助)	0 円	

3. 広報の実施予定

要綱制定後、広報紙及びSNS等にて周知予定。

KPI項目	単位	目標値	現状値

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通

項目	単位	直近の実績
合計特殊出生率		1.33 (R3)
婚姻件数	件	538 (R4)
婚姻率		4.1 (R3)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通

事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(アウトプット)			
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	97.0
	(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	57.1
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	85.7

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7
 泉州地域の自治体で結婚新生活事業についての制度内容や支援の有無を共有し、市民が移住先を選択する際に提示できるように連携しておく。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8
 住宅関係事業者や大型商業店舗等に本事業のチラシの配架を依頼する。

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。